

自転車ヘルメット 着用努力義務化

非着用時の致死率は着用時の

※約2.1倍



自転車乗用中死者のうち※約6割が
頭部に致命傷を負っています

※平成30年～令和4年の全国統計



～安全・安心な自転車ライフを～

自転車ヘルメット着用促進キャンペーンを実施します！

対象者

1. 65歳以上の方
2. 1～18歳までの子ども全員とその父か母どちらか一方
3. 19～29歳までの学生(大学生や専門学生等)

※ 年齢基準日: 令和6年3月31日時点

※ 兵庫県内在住の方に限る

給付額

上限4,000円

キャッシュレス決済ポイント又はプリペイドカードにより還元

購入対象日

令和5年10月3日以降(領収書又はレシートを保管しておいてください)

対象ヘルメット

安全基準を満たした新品の自転車乗車用ヘルメット(1人1個まで)

申請期間

令和5年12月上旬～令和6年2月上旬(予定)

問い合わせ先 コールセンター TEL:0120-134-076

11月1日(水)～ 9:00～17:30(年末年始を除く)



詳細は兵庫県HPまで



不正申請等は詐欺罪等に抵触する可能性があります